

<総括>

地域におけるより身近で、開かれた教育・保育の専門機関として、地域や社会環境のニーズをキャッチし、その対策や対応の中で保育サービスの充実を図った。特に就学準備としての教育や園児の健康維持を図る行事や日本の伝統行事や文化行事の実施を通じて、基本的な生活習慣の確立を図るとともに、人間としての生き方を身体で覚えさせる取り組みの充実を図った。特に最近の子どもは、自然の中で遊ぶ時間の減少が見られるので、地域探訪や山登りなど、自然の中での様々な体験や経験をさせるよう努めた。また、園の活動を地域の方々によく理解していただくと共に、地域に開かれた認定こども園としての広報、宣伝活動にも力を入れ、以下の事業内容を実施した。

<内容>

	重点実施項目	実行内容	実施結果
地域貢献の視点より	1、子育て家庭への認定こども園機能の開放	1、毎月園庭開放、すくすく子育て教室で未就園児と親の体験保育を実施	1、園庭開放(26回)、すくすく子育て教室(10回)実施した。3月に予定していた給食試食会・園庭開放は、新型コロナウイルス感染予防のため、中止した。
	2、子育て等に関する相談や援助の実施	2、相談(含電話相談)は毎日実施。それ以外に毎週1回の園庭開放時、すくすく子育て教室時に毎回実施	2、年間40件以上の相談を受け付けた ・社団法人兵庫県保育協会の乳幼児子育て応援事業にも参加し、育児不安の解消や親育ちの機会を提供した
	3、子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進	3、園庭開放、すくすく子育て教室を通じて交流の場の提供	3、園庭開放(26回)、すくすく子育て教室(年間10回)実施した
	4、地域の子育て支援に関する情報の提供	4、 ・「書写認定こども園新聞」で子育て支援事業に関する案内や園の子育てに関する情報の提供 ・HPでの情報の提供	4、 ・「書写認定こども園新聞」を年4回自治会に回覧し、情報を提供した ・園だより、園のホームページ等でも情報を提供した
	5、老人とのふれあいを通じて地域文化の伝承と老人の孤立化の防止	5、老人ホーム慰問、老人ふれあい給食への参加 運動会で地域の老人を招いて交流	5、 ・7月に光寿園を慰問した ・1月に曾左公民館でのふれあい給食に参加した
	6、園行事の地域への開放により地域の活性化と子育て、子育ての支援をはかる	6、花まつり、七夕会、地蔵盆、運動会、絵画展・バザー、もちつき、とんど、豆まき等の公開実施 姫路城マラソンの応援に参加	6、姫路城マラソンは、新型コロナウイルス感染症予防の為、中止となったが、それ以外は、実施した ・自治会への案内状回覧やポスター掲示をして、行事公開を知らせた。 以下の通り報道各社で掲載・報道された。 (放映・掲載された行事) 花まつり…神戸新聞・毎日新聞 お母さんの絵コンクール…読売新聞 七草粥…サンテレビ 豆まき…サンテレビ

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	1、教育・保育内容		
	(1) 教育・保育要領に基づく教育・保育の計画と評価の実施	(1) 教育・保育要領に基づく教育・保育の実施、教育・保育要録の作成、専門部(教務部)を設置し対応	(1) 実施した
	(2) 小学校へつなげる保育	(2) 主として年長児に対して、硬筆習字、和太鼓、スイミング、坐禅、体操教室、ワークの実施等を通じて、基本的な生活習慣の確立・音声文化から文字文化等への移行	(2) 全て実施した
	(3) 障害児保育の実施	(3) 障害児の積極的な受け入れと早期発見・早期対応	(3) 障害児 0 名、気になる子 19 名の保育を実施した
	(4) 伝統行事や文化行事を実施する中で、人間としての基本的な型と生きる力を身体で覚える「心と身体の教育」の実施	(4) 坐禅、花まつり、いちご狩り、七夕会、お泊り保育、地蔵盆会、芋いもほり、運動会、老人ホーム慰問、人形劇観劇、絵画展・バザー、ふれあい給食、音楽フェスティバル、もちつき、うらじろ採り、七草粥、とんど、鬼追い、雪遊び、豆まき、生活発表会、和太鼓、体操教室、スイミング、野菜や花の栽培等	(4) 全て実施した
	(5) 保護者への教育・保育内容の告知	(5) 入園のしおり、園だより、クラスだよりの作成・配布、よい子ネット、ホームページによる情報提示	(5) ・実施した ・入園のしおりは今年度入園の 168 世帯 (207 名) に配布した ・園だより、クラスだよりは 12 回ずつ発行した
	(6) 保育教諭の加配	(6) 4 月当初で 3 人加配	(6) 3 名加配した
	(7) 虐待児童の早期発見 早期対応	(7) 毎日の視診、長期欠席児の理由確認と市への報告、子どもセンター等、専門機関との連携	(7) ・毎日の視診を行った ・長期欠席児はいなかった ・虐待の疑いのある児童 (2 名) や、気になる児童 (19 名) は市への報告を行った
	(8) 園庭・保育室内遊具の充実	(8) おもちゃの購入、外壁の塗り替え	(8) ままごとセットを購入した
(9) 園舎内外の老朽化部分の修理	(9) 保育室・1.2 階の内廊下床板の修理	(9) 実施できなかった	

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	2、健康及び安全		
	(1) 食育の促進	(1) 自園給食の実施。保護者・医師と連携した食物アレルギー児への対応。食事の重要性・喜び・楽しさの理解や食事作法・食事を通じた人間関係形成能力を育む。野菜作り等を通して食物の大切さ、感謝する心を育成	(1) ・年間 286 日給食を提供した ・10 名のアレルギー児にアレルギー食を提供した ・園の畑で野菜作りを体験した ・毎日手作りおやつを提供。年度末に一年間の手作りおやつ人気ランキング 3 位 (5 歳児) を発表し、3 月の献立に入れ、提供
	(2) 子ども健康状態、発育・発達状態の把握と健康増進を図る	(2) 身体測定、内科検診、歯科検診、歯磨き指導、山登りと散策、マラソンと乾布摩擦等の実施	(2) 全て実施した
	(3) 環境整美と衛生管理の徹底	(3) 学校薬剤師の指示の元、整理・整頓・清掃と手洗い、消毒の徹底	(3) 整理・整頓・清掃と手洗い、消毒は、毎日実施した
	(4) 安全指導と不測の事態への対応	(4) 遊具の点検、避難訓練、不審者侵入防止とそのための措置・訓練	(4) ・遊具の点検は毎日実施した ・避難訓練は年間 22 回実施した ・不審者侵入防止措置について職員が周知し、訓練(職員研修)は 1 回実施した
	3、保護者支援		
	(1) 園と家庭の相互連絡の充実	(1) 連絡帳の利用、園だより、クラスだより、よい子ネット・ホームページによる情報提示、子ども送迎時の対応、苦情相談の受付等	(1) ・連絡帳は毎日利用した ・園だより、クラスだよりは 12 回発行した ・よい子ネット、ホームページでの情報提示は随時実施した
	(2) 低年齢児保育の積極的な実施	(2) 0・1 歳児の積極的な受け入れ	(2) 延べ 38 人を受け入れた
	(3) 働く両親の就労援助	(3) ①一時預かり(1 号認定) ②延長保育(2・3 号認定) ・保育短時間(7:00~8:30、16:30~19:00) ・保育標準時間(18:00~19:00)	(3) 一時預かりは延べ 33 名受け入れ、延長保育は延べ 2,515 名保育した
	(4) 安全で安心な遊び場の提供	(4) 園庭遊具の管理、園庭開放	(4) ・園庭・芝生を開放した ・園庭開放は年間 26 回実施した ・遊具安全点検表をつけ、毎日チェックした
	(5) 親の就労形態を問わない受け入れを図る	(5) 認定部の充実	(5) ・実施できた
	(6) 教育・保育サービスの全体的な質の向上をはかる	(6) 職員の研修の実施	(6) ・接遇の講師を招き、研修会を実施した (2 日間) ・保育実践に必要な専門知識・技術を向上、習得する研修や、保護者対応に関する研修、職場の組織性を高める研修に参加した ・職員会議では園内研修を実施

	重点実施項目	実行内容	実施結果	
利用者の視点より	4、苦情解決 (1) 苦情への適切な対応を図り、利用者の満足感を高める (2) 利用者個人の権利を擁護し、利用者がサービスを適切に利用することができるようにする (3) 苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、信頼と適正性を図る	(1) 投書箱の設置、連絡帳・口頭・電話等による苦情の受付、「要望意見・苦情・相談」発生・解決報告書への記入 (2) 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等担当者の設置。システム図示、公表(玄関) (3) 年度末に1年間発生した苦情件数等を園だより・HP・掲示板を通じて公表	(1) 実施できた (2) 実施できた (3) 実施できた	
	5、保幼小連携 (1) 子ども同士の交流をはかる (2) 教職員の交流、情報交換をはかる (3) 地域としての取り組みをはかる (4) 職員の処遇改善	(1) 条件が整えば、行事や日常保育での交流 (2) 条件が整えば、打合せ、保育参観、授業参観、合同研修会の実施 (3) こども園、幼稚園、小学校が参加した連絡協議会の更なる深化 (4) 国及び市の基準に基づき、処遇改善手当を支給する採用時の一時金支給	(1) 実施できなかった (2) 地域の小学校で発表会、授業参観に参加するなどの交流を行った (3) 3回実施した (4) 実施した	
	財務の視点より	1、補助金・交付金等の増収を図る	1、労務管理士・税理士等の指導を受け、申請できるものは、できる限り申請	1、実施した
		2、経費の削減対策	2、経費の節約(コピー、下水道、電気代等)	2、経費を抑えるため節約を心がけた
		3、財務諸表による経営状態の確認	3、専門家の指導を受け、財務分析を受ける	3、実施しなかった
4、職員の処遇改善		4、基準に基づき、処遇改善手当を支給。採用時の一時金支給	4、実施した	
業務プロセスの視点より	1、業務改善取り組みの構築	1、各部、各係ごとのPDCAの作成と更なる深化	1、実施した。また4月にパソコンを4台新しくし、作業の効率化を図った	
	2、危機管理マニュアルの見直しと点検	2、事故防止、事故発生時の対応マニュアル、アレルギー対応マニュアル、投薬マニュアル、不審者対策、感染症・食中毒マニュアル、自然災害対応マニュアルの見直しと点検	2、実施した	
	3、各部計画の見直しと点検	3、食育計画、学校保健計画、学校安全計画の見直しと点検	3、再見直しを行い、新しい年度の計画を立てた	

	重点実施項目	実行内容	実施計画
人材育成の視点より	1、人材の確保をはかる	1、①関西一円から募集 ②人材派遣会社等の利用 ③就職フェアの参加 ④ハローワークによる求人 ⑤養成校への求人票送付 ⑥現法人職員による紹介 ⑦無料ウェブサイトによる求人などの利用。また採用時の一時金（6万より）を支給	1、延べ人数で9人（パート、派遣含む）の応募があった（うち9名採用）
	2、新人の育成をはかる	2、採用前の研修（約1ヶ月間）の実施 ①スーパーバイザーとして主幹保育教諭を配置 ②各分掌の部長保育教諭による指導 ③外部研修会への参加	2、実施した
	3、職員の研修計画の作成と資質の向上をはかる	3、①キャリアパス制度を踏まえた園内外の研修を本務に支障のない範囲でできる限り受講 ②キャリアアップ研修を本務に支障のない限り順次、受講 ③専門講師の指導を受け、接遇マナーの向上	3、・支障のない範囲で全職員が研修を受けた ・新就業規則、服装基準規定等を制定し、一定の基準を明文化してレベルの均一化をはかった
	4、接遇、マナーの向上	4、専門家の指導による研修	4、2月と3月に接遇研修を各1回実施した